

第2回さいたま市中東情勢の影響・対策に関する庁内連絡会議 次 第

日 程 令和8年9月1日（火）
【書面開催】

1 開 会

2 議 題

- ・中東情勢の影響、対応状況等について

3 閉 会

第2回

さいたま市 中東情勢の影響・対策に関する庁内連絡会議

令和8（2026）年9月1日（火）

議事

- (1) 中東情勢の影響
- (2) 国の対応状況
- (3) 県の対応状況
- (4) 市の対応状況

(1) 中東情勢の影響

概況

- ・ 中東情勢悪化に伴い、令和8（2026）年3月にエネルギー輸送の要衝であるホルムズ海峡が事実上封鎖され、世界の物流と貿易に影響
- ・ 同年6月18日（日本時間）、米イランが戦闘終結の覚書に署名し、覚書が発効
- ・ ホルムズ海峡航行の正常化に向けて、状況を注視する必要



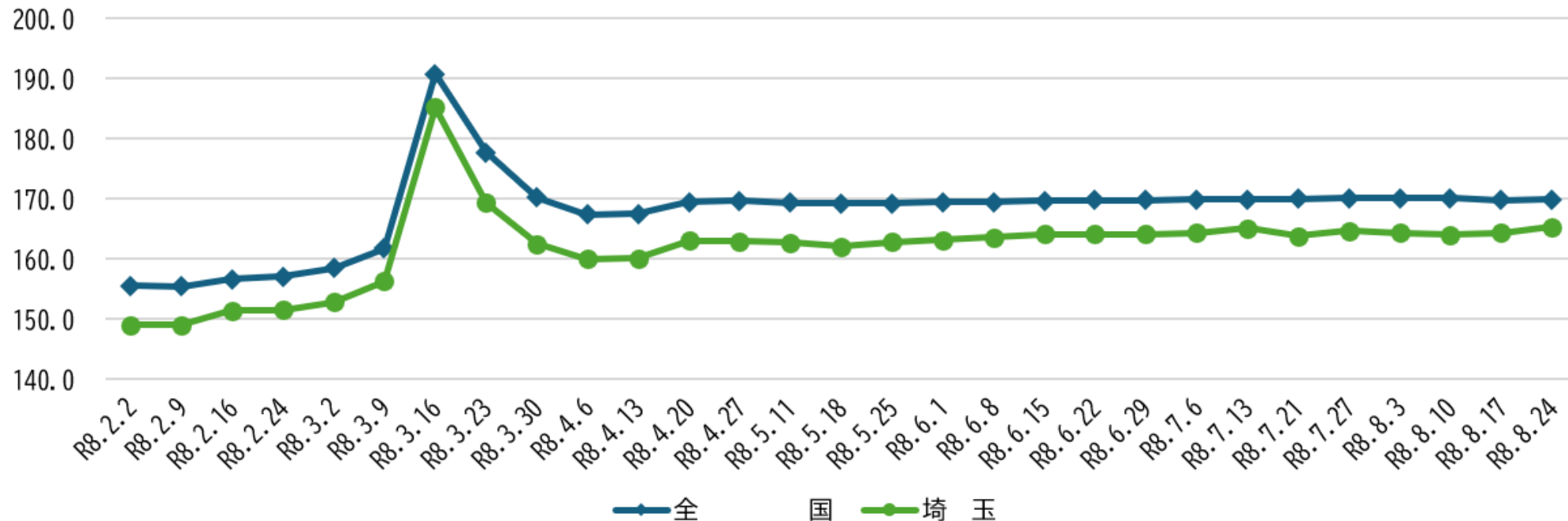
(出典)JETRO地域・分析レポートから地図データ抜粋

(1) 中東情勢の影響

燃料費価格の状況

- ・ 国は、緊急的な激変緩和措置を令和 8（2026）年3月19日から実施
- ・ ガソリン小売価格を**全国平均で1リッター当たり170円程度に抑制**するための補助を国において実施
（軽油、灯油、重油はガソリンと同額、航空機燃料はその4割を補助）

ガソリン（レギュラー）価格推移



(1) 中東情勢の影響

ナフサ由来の化学製品の需給見通し

- ・国内でのナフサ精製に加え、代替調達の加速、川中在庫の活用（1.7か月分）、川中の製品調達により供給を維持。
- ・ナフサ由来の化学製品を含む石油製品は、**年度を越えて**供給継続が可能な見込み

潤滑油の目詰まり解消対策(直販スキーム)

- ・6月10日に潤滑油の直販スキームを開始、その後一時的に相談件数が増加するも、足元の潤滑油の新規の相談はほぼなし。
- ・供給要請について、8月24日時点で、潤滑油の直販スキームにより44件解決済み。

(1) 中東情勢の影響

塗料・シンナーの目詰まり解消対策(直販スキーム)

- ・ 6月23日、シンナーメーカーから工務店等にシンナーを直接販売する仕組みを新たに開始。直近の申込み件数・数量（累計）は横ばいの傾向。
- ・ 6月3日に受付を開始した「トルエン等シンナー原料を最大で例年の1.8倍供給するスキーム」についても、これまでに、14件の申請があり、シンナーの供給を順次開始済み。

石油関連製品の供給不足に伴う医療分野の影響・対応

- ・ 安定供給に課題があると判断された115品目全てについて、解決済み（102品目）または「目詰まり解消の仕組み」の構築により解決の道筋を立てた（13品目）。
- ・ 目詰まり解消の仕組みにより、相談があった医療機関・薬局等の供給不足の解消を促進。
- ・ 医療用手袋について、備蓄手袋の配布対象医療機関等の数は下降傾向であり、不足感は緩和傾向。
- ・ 手袋類、分包紙・薬剤容器の相談件数の減少を受けて、相談件数総数も平均して1日10件未満の状況が継続。

(1) 中東情勢の影響

農林水産業・食品産業に関する「目詰まり対策」

- ・ 燃料油やナフサ由来の石油製品等に関する相談等件数及び供給要請件数は8月に入ってからもごく少数で推移。
- ・ これまでに農林水産省に寄せられた合計345件の供給要請のうち、99%に当たる343件が対応完了。
- ・ 食品容器包装等情報交換会の開催や定期的な聞き取りの実施により、継続的に現場実態の把握に努める。
- ・ 相談件数等の推移は、
 - － 7月以降、燃料油やナフサ由来の石油製品等については、相談等件数、供給要請件数ともに少数で推移。
 - － 特に8月に入ってから、新たに寄せられた相談件数はごく少数（潤滑油1件、石油製品2件のみ）。
 - － 7月以降、66件の対応が完了。これまでに寄せられた345件の供給要請に対して、99%に当たる343件が対応完了。

(2) 国の対応状況

政府

中東情勢に関する関係閣僚会議

(計11回開催)

目的：関係行政機関の緊密な連携の下、中東情勢に関する情報の収集・共有・提供を適切に行うとともに、中東地域の航行の安全、エネルギーの安定供給等の確保を図る

構成：内閣官房長官、外務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、防衛大臣

※内閣総理大臣・構成員以外の閣僚も出席

中東情勢に伴う重要物資の安定的な供給確保のためのタスクフォース

(計4回開催)

目的：石油製品・関連製品を含む重要物資の安定供給等を図る

構成：内閣官房副長官補、内閣官房内閣審議官、内閣府政策統括官、金融庁総合政策局政策立案総括官、消費者庁次長、総務省大臣官房総括審議官、外務省経済局長、財務省大臣官房総括審議官、文部科学省大臣官房サイバーセキュリティ・政策立案総括審議官、厚生労働省医務技監、農林水産省大臣官房総括審議官、経済産業省大臣官房政策立案総括審議官、経済産業省大臣官房商務・サービス審議官、経済産業省製造産業局長、資源エネルギー庁次長、国土交通省総合政策局長、環境省環境再生・資源循環局長

中東情勢関連対策ワンストップポータル

事業者等が関係情報や国の各種支援策などを迅速かつ一元的に把握できるよう、経済産業省が開設

(https://www.meti.go.jp/chuto_josei/index.html)

(2) 国の対応状況

政府

令和8年度補正予算による対応

(令和8(2026)年6月5日成立)

- ・ 予備費残高を増やし、7月から9月までの電気・ガス料金を支援 (標準的な御家庭で、3か月で5,000円程度の負担引下げ効果の見込み)
- ・ 中東情勢が不透明な中、経済活動や暮らしに支障が生じないように、特別高圧電力やLPガスの利用者への支援など、地域の実情に応じた支援を実施するため、重点支援地方交付金を1,000億円計上

所得税に関する対応

- ・ 令和8年特別国会(第221回国会)で成立した「改正所得税法」などに基づき、令和8(2026)年12月の年末調整において、納税者1人当たり3万円から6万円の所得税負担を軽減

年金に関する対応

- ・ 令和8(2026年)年6月振込分から増額
 - － 国民年金：昨年度比1.9%引上げ
 - － 厚生年金：昨年度比2.0%引上げ

エネルギー需給構造の強靱化に関する対応

- ・ 令和8(2026)年8月26日 第17回GX実行会議
化石燃料の調達安定性の抜本向上とGXの加速・強化という2つの強靱化により、エネルギー需給構造の強靱化を図る「エネルギー需給構造の強靱化総合パッケージ」(パワーGX)を取りまとめ

(3) 県の対応状況

埼玉県

強い経済の構築に向けた埼玉県戦略会議

- ・イラン情勢に伴う対応等を議論（令和7年度第5回、令和8年度第1回及び第2回）
- ・令和8（2026）年3月11日（令和7年度第5回）、産・官・学・金・労の構成員がそれぞれの立場から実施すべき取組を確認、一丸となって県経済への影響を最小限に抑えていく決意として、緊急メッセージを発信（次頁参照）

中小企業相談窓口ネットワーク

- ・県内87か所の中小企業緊急相談窓口において、イラン情勢の影響を受ける県内企業からの相談に対応
商工会議所、商工会（商工会議所連合会、商工会連合会を含む。） 71か所
埼玉県産業振興公社、埼玉県中小企業団体中央会、埼玉県信用保証協会 3か所
県 11か所
産業技術総合センター及び同センター北部研究所 2か所

中小企業向けの資金繰り支援

- ・中小企業の資金繰りに支障が生じないよう、売上が減少している又は見込まれる場合に利用できる制度融資を実施

事業者支援情報検索アプリ

- ・県、県内市町村、国からの事業者向け支援情報をワンストップで検索できるアプリを令和8（2026）年3月にリリース

(3) 県の対応状況

埼玉県

国の令和8年度補正予算を踏まえた対応

- ・ 国の令和8年度補正予算を踏まえ、令和8年度補正予算を編成（埼玉県議会6月定例会）
 - (1) 物価高騰の影響を受ける生活者・事業者に対する光熱費（LPガス、特別高圧電力）への緊急支援
 - (2) 中東情勢の影響を受ける中小企業、農林水産業者等に対する価格高騰・供給不足（仕入れ価格上昇）への緊急支援

(3) 県の対応状況

【参考】強い経済の構築に向けた埼玉県戦略会議 緊急メッセージ

イラン情勢に伴う緊急メッセージ

令和8年3月11日（水）

強い経済の構築に向けた埼玉県戦略会議

イラン情勢を巡っては、エネルギー供給の減少やエネルギー価格を含む物価高騰に加え、サプライチェーンの分断など、本県経済への影響が懸念されます。

国は、国と民間で合わせて約250日分の石油備蓄があると公表しており、現状において原油の途絶等により物資の不足が想定される状況にはないと考えます。

他方で、ホルムズ海峡の封鎖が長期化した場合には、中東へのエネルギー依存度が高い我が国への経済への影響が生じる可能性があることから、状況を注視する必要があります。

本日の「強い経済の構築に向けた埼玉県戦略会議」では、各構成員がそれぞれの立場から以下の取組を進め、一丸となって県経済への影響を最小限に抑えていくことを確認しました。今後、この確認事項を共通理解として、状況に応じて機動的に対応してまいります。

- 1 不確実な情報に惑わされることなく、冷静に行動するよう呼び掛けていくこと
- 2 事業者等の不安や懸念の解消に努めること
- 3 事業者等に寄り添い、必要な情報を提供するとともに、適切な支援につなげていくこと
- 4 今後の施策展開に向けて情報を収集し、共有すること
- 5 各構成員が自らのリソースを最大限活用し、現在の不透明な情勢にワンチームで対応していくこと

事業者の皆様におかれましては、まずは身近な支援機関にお気軽に御相談ください。経営相談はお近くの商工会議所や商工会等の相談窓口、資金繰りはお取引のある金融機関等に御相談いただくとともに、県の制度融資の活用なども御検討ください（*）。

今後、原材料価格などのコスト上昇のリスクがある中においては、適切な価格転嫁がこれまで以上に求められます。目先の情報に流されることなく落ち着いて行動いただくとともに、適正な取引の実現に向けて御協力をいただくようお願い申し上げます。

* 相談窓口や支援情報はこちらを御覧ください。

https://www.pref.saitama.lg.jp/a0801/iran_situation.html

埼玉県 埼玉県知事	大野 元裕
財務省 関東財務局長	後藤 健二
経済産業省 関東経済産業局長	岩田 泰
厚生労働省 埼玉労働局長	片淵 仁文
一般社団法人埼玉県商工会議所連合会 会長	川本 武彦
埼玉県商工会連合会 会長	江原 貞治
埼玉県中小企業団体中央会 会長	小谷野 和博
一般社団法人埼玉県経営者協会 会長	橋元 健
埼玉経済同友会 代表幹事	平本 一郎
一般社団法人埼玉中小企業家同友会 代表理事	小松 君恵
日本労働組合総連合会埼玉県連合会 会長	今井 信博
国立大学法人埼玉大学 学長	坂井 貴文
一般社団法人埼玉県銀行協会 会長	福岡 聡

(4) 市の対応状況

本市における影響

- ・ 民間市況において、長引く物価高に加え、中東情勢に起因するエネルギー価格の上昇及び原材料・資材等の調達・物流コストの上昇による影響が一部で生じている。
 - － 福祉施設や医療機関等からは、長引く物価高やエネルギー価格の上昇が経営に影響を与えているとの声
 - － 民間事業者からは、令和8（2026）年3月6日から8月1日までの間、（公財）さいたま市産業創造財団に対し、ナフサ由来資材を中心に、資材の調達遅延やコスト上昇に関する相談が6件
（参考）さいたま商工会議所が令和8(2026)年4月から5月にかけて実施したアンケートでは、8割弱の事業者が、ナフサ由来資材を中心に、資材調達の遅れやコストの上昇等により、「すでに影響がある」「今後影響が出る可能性がある」と回答(卸・飲食業で約6割、運輸業で約8割が「既に影響がある」と回答)。
 - － 農業者からは、ハウス等での施設栽培に関し、燃油価格高騰の影響が大きいとの声や、稲作における水田への用水供給に関し、電気料金高騰の影響が懸念されるとの声
- ・ 中東情勢の緊迫化に伴うエネルギー価格や物流コストの上昇は物価動向に影響を及ぼし、ひいては、中低所得層等の生活基盤や生活困窮者層などに対し更なる影響を与えるおそれがある。
 - － 市民からは、中東情勢に関するものではないが、長引く物価高の影響に関する窓口・電話相談がある。
- ・ 市の業務に関しても、建築資材や一部の物品等に関し、調達遅延や価格高騰が生じている。

(4) 市の対応状況

本市の対応

特別相談窓口の設置（令和8（2026）年3月6日～）

経営への影響が懸念される市内事業者を対象とした特別相談窓口を(公財)さいたま市産業創造財団に開設

関係機関と連携した企業支援

- ・さいたま商工会議所やジェトロ埼玉と連携し、相談や情報展開を実施
- ・市内金融機関に支援を要請し、資金に関する相談への対応や市制度融資を含めた金融支援制度の案内を実施

建設業の関係団体や事業者への情報提供、庁内への制度周知

主要な工事材料の価格に著しい変動が生じた場合に、請負代金額の変更を請求することができるとした、『さいたま市建設工事請負契約基準約款』の規定に関する通知を発出するとともに、必要に応じて庁内説明会を開催

- ・令和8（2026）年4月8日通知（庁内関係課を対象）
「スライド条項の適切な運用について」
- ・令和8（2026）年4月21日通知（関係団体・事業者・庁内関係課を対象）
「単品スライド条項の弾力的な運用について」
- ・令和8（2026）年5月11日説明会（庁内関係課を対象）
「単価契約工事におけるスライド条項の運用に係る説明会」
- ・令和8（2026）年5月21日情報提供（庁内関係課を対象）
「燃料油や石油製品等の供給に関する相談窓口について」
- ・令和8（2026）年5月21日通知（庁内関係課を対象）
「中東情勢の変化を踏まえた建設工事の適正な執行について」
- ・令和8（2026）年6月29日通知（庁内関係課を対象）
「中東情勢の変化による建設資材の流通状況を踏まえた設計変更について」

(4) 市の対応状況

本市の対応

国の令和8年度補正予算を踏まえた対応

- ・ 国の令和8年度補正予算を踏まえ、令和8年度補正予算を編成（さいたま市議会6月定例会）
 «国の重点支援地方交付金を活用した事業» **314,695千円**
 - ・ 高齢者・障害者施設、保育所・幼稚園、病院、農業者等に対して、エネルギー価格や物価高等の負担の更なる軽減等を行い、事業継続を図るための給付を実施
 - － 令和8年8月・9月から制度の周知を開始し、速やかに支援を実施
 - ・ エネルギー価格の上昇等によるコスト増などの経営課題に対して取り組む中小企業者等に対して、省人化・省力化・業務効率化に資する設備の導入費用を補助
 - － 令和8年8月から制度の周知を開始し、速やかに支援を実施